

## 会 議 録

### 1 会議名

平成 28 年度第 7 回津有区地域協議会

### 2 議題（公開・非公開の別）

(1) これまでの活動の振り返りと今後の予定について（公開）

(2) 地域活動支援事業に係る平成 29 年度の津有区の方針について（公開）

### 3 開催日時

平成 29 年 1 月 19 日（木）午後 6 時 30 分から午後 8 時まで

### 4 開催場所

ファームセンター 1 階 農事研修室

### 5 傍聴人の数

1 人

### 6 非公開の理由

なし

### 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・ 委 員：江平幸雄、太田政雄、小熊勇治、塩坪貞雄（副会長）、清水昇一、中嶋博  
服部香代子、古川昭作、丸山常夫、宮越隆一、山管節子、吉崎則夫（会長）  
渡部稔 （欠席 1 人）

・ 事務局：中部まちづくりセンター 山田センター長、野口係長、小林主事

### 8 発言の内容（要旨）

#### 【小林主事】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条第 2 項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、成立を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第 8 条 1 項の規定により、会長が議長を務めることを報告

#### 【吉崎会長】

- ・ 挨拶
- ・ 会議録の確認者：服部委員

議題1「これまでの振り返りについて」に入る。昨年11月に行った津有地区町内会長との意見交換会をはじめ、通常の会議とは別に様々な方と意見交換を実施してきた。意見交換会の当日に都合が合わず欠席した委員もいたので、委員全員で情報共有するために、これまでの活動の振り返りを行いたいと思う。また、来年度の地域活動支援事業の募集に向けて、募集要項や審査方法を協議していく。はじめに、本日の流れと今後のスケジュールについて、事務局へ説明を求める。

**【小林主事】**

・資料No.1により説明

**【吉崎会長】**

それでは事前に送付した「委員の皆さんへのお願い」に沿って、皆さんから意見を発表していただくが、その前に質問等がある方は発言してほしい。

**【中嶋委員】**

事務局へのお願いになるが、今回は資料が手元に届いたのが今週の月曜日だった。本日が木曜日なので、勤めているとなかなか資料に目を通す時間が取れない。できれば、土日に資料を確認したいので、会議前の週末に間に合うように送付していただくと助かる。

**【山田センター長】**

承知した。今後はなるべく早めに送付するようにする。

**【吉崎会長】**

今回は、時間がない中で委員の皆さんから意見をまとめて来ていただき感謝している。

確認になるが、意見を発表していただきたい項目は、1つ目が来年度の地域活動支援事業について、町内会単位の提案をどのように取り扱うか、2つ目が同じく来年度の地域活動支援事業について、ヒアリングの実施方法を変更するかどうかである。

それでは、江平委員から順番に意見を発表していただきたい。

**【江平委員】**

町内会単位の事業提案については、現状どおり提案を受け付けてよいと思う。最初は町内会単位から始まったとしても、それが良い活動であれば他の町内にも広がり、結果として津有区全体の活性化に繋がると考える。

次にヒアリングの実施方法については、町内会長との意見交換会の時にも意見が出

ていたが、プレゼンテーション方式にして審査に反映させた場合、話すのが得意か苦手かで左右されてしまう可能性があると思うので、今までどおりヒアリングでよいと思う。

#### 【太田委員】

まず、町内会単位の事業提案については、過去に補助金の交付を受けた町内会については提案の対象外とした方がよいと思う。同じ町内会から何回も出てきてしまうと、1回も提案を出していない町内会との平等性がないのではないかと思うので、その点を考慮した方がよいと思う。

次にヒアリングの実施方法については、継続事業で前回と内容が同様の場合はヒアリングを省略してもよいと思う。

#### 【小熊委員】

町内会単位の提案について、基本的には昨年と同じでよいと思うが、子どもたちの遊具を提案する場合など、単一町内会で提案するのではなく、近隣の町内の子どもたちも遊ぶものなので、複数の町内会が連名で提案した方がよいと考える。今年度まで3年計画で提案していた大きな事業が終わるので、来年度はその分補助金に余裕が出てくると町内会単位の提案も増えるのではないかと考えている。

ヒアリングの実施方法については、提案が慣れている人と不慣れな人で差が出ることは避けたい。ヒアリングはこれまで通り、委員が提案に対する疑問点を解消することを目的に実施してはどうか。

#### 【清水委員】

町内会単位の事業提案については、津有区でこれまで採択してきたので、いきなり「提案を受付けない」とすることは難しいと思う。ただ、1つの町内会だけが何度も採択されるような事態は避けなくてはいけない。

ヒアリングの実施方法だが、団体の規模が大きいところは、人前で話すことが得意な人が出てくるかと思うが、構成員が少ないところは、会長が出るしかないという現状だと思う。人数が少ない団体が不利にならないよう、ヒアリングの実施方法は今のままがベストだと思う。

#### 【中嶋委員】

町内会単位の提案について、全体の提案件数や補助希望額が多い場合は、単一町内会からの提案は遠慮してほしいという気持ちもあるが、単一町内会からの提案を受付

けないと、津有区の提案件数が減ってしまい、残額が発生する可能性もある。町内会単位の提案については、はっきりとした決まりをつくるのではなく、提案のあった事業全体を見ながら、その都度調整していく方がよいのではないかと。

ヒアリングの実施方法については、提案書だけでは分からない部分もあるので、これまでどおりのやり方で実施したいと思う。ただ、ヒアリングの時間が短く、聞きたいことが聞けないまま終わることがあったので、もう少しやり方を工夫してもよいと思う。

#### 【服部委員】

町内会単位の提案は、提案する町内会は、課題解決や地域活性化になると思うから提案しているのであって、それを最初から対象外とするのは違うと思う。ただ、津有区の予算にも限りがあるので、中嶋委員が言われたように提案は受け付けて、審査する段階で全体を見てその都度精査してはどうか。また、町内会長との意見交換会の中で、「町内会単位の提案は補助の上限額を決める」という意見もあったが、各町内によって、町内会の規模が違うし、必要としているものも違うので、一律に上限を定めることは難しいと思う。

ヒアリングの実施方法については、団体によっては提案書を作成した方とヒアリングに来られる方が違って、提案書の内容をよく把握していないという団体もあった。その辺りは、団体の中で情報共有をしてから臨んでいただくとありがたい。また、その場にならないと何を聞かれるのか分からないから上手く答えられないという場合もあると思う。なので、ヒアリングを行う前に地域協議会を開き、そこで質問事項をまとめ、ヒアリング前に団体へ質問を投げかけ、ヒアリングの日はその投げかけた質問に答えていただくようにしてはどうか。

#### 【吉崎会長】

事前に委員の中で質問事項をまとめておくということか。

#### 【服部委員】

そうだ。今回は初めての委員が多かったので、何を聞いたらよいのか分からない状態もあった。今度は2年目なので何を聞いたらよいか分かるかもしれないが、提案者も質問の情報が事前に分かっていたら、話しやすいと思う。

#### 【古川委員】

町内会単位の事業提案については、現状維持とした方よいと思う。また、提案の内

容にもよるが、町内会からの提案については、上限額を決めたらどうかと思う。その方が平等になると思う。

ヒアリングの実施方法について、ヒアリングはこれまでどおりの方法で実施した方がよいと思う。

#### 【丸山委員】

町内会単位の事業提案については、1度補助金の交付を受けた町内会については、2度目は認めないという意見もあったが、町内会からの提案は遊具の設置や町内会館の修繕だけではなく、新たな視点で提案してくる場合があると思う。それが津有区にとって必要な場合もあるので、単純に2度目は受け付けないと決めるのではなく、その都度、内容を見て決めてはどうか。

ヒアリングの実施方法については、同じ内容の継続事業であれば2回目以降のヒアリングを省略したらどうかという意見もあるが、地域協議会が決めるのではなく、「ヒアリングを受けたい」と言う団体に対しては実施し、「ヒアリングを希望しない」と言う団体については、提案書だけで分かる内容であれば省略してはどうか。

#### 【宮越委員】

町内会単位の事業提案については、これまで受け付けてきた経緯があるので、いきなり対象外とすることはできないと思う。町内会単位であっても、津有区にとって必要な提案かもしれない。出てきた段階で委員が内容を精査し、相応しくなければ不採択や減額の対応をすればよいと思う。

ヒアリングの実施方法については、現状の方法でよいと思う。委員は、今年度が初めてのヒアリングだったので、不慣れな部分もあったが、次は2回目となるので、ある程度知識もついているので、勉強し、経験しながら実施していけばよいと思う。

#### 【山菅委員】

町内単位の事業提案については、これまでどおりでよいと思う。ただ、できるだけ色々な町内会から提案してもらえるようにしていきたい。

ヒアリングについても、例年どおりでよいと思う。

#### 【渡部委員】

町内会単位の事業提案については、今までどおりでよいと思う。また、町内会単位の提案に限らず、補助希望額が大きい提案については上限を決めるのもよいかもしれないが、そうではなく金額が大きい緊急ではないものは今回の安全安心対策事業の

ように数年間で実施するような計画を立ててもらおうなどして、なるべく多くの団体が補助金を活用できるような工夫が必要だと思う。

ヒアリングについては、現状どおり行った方がよいと思う。今年度は委員になってすぐのヒアリングであり不慣れな部分があったので、来年度はもう一度これまでどおりの方法で行ってみて、改善した方が良い点が出てくればまた協議していったらどうか。

**【塩坪副会長】**

町内会単位の事業提案については、今までどおり受け付けてよいと思う。ただ、今年度は津有区の配分額590万円に対して町内会単位の提案で100万円以上が使われている。何度も同じ町内会から同じような提案が増えると、ほとんどが町内会単位の提案に使われてしまい、公益性の高い事業が減ってしまう可能性がある。これをなくすために、「町内会単位の提案で内容が前回と同じような場合は提案を受け付けない」などの決まりが必要かもしれない。

ヒアリングの実施方法については、やはり提案書だけでは分からない部分があるので、ヒアリング自体をなくすことは考えていない。ただ、継続事業で内容が変わらない場合については、初年度にヒアリングを行い、その後は行わなくてよいと思う。

**【吉崎会長】**

皆さんからいただいたご意見を参考に、来年度の地域活動支援事業について、具体的な津有区の方針等を協議していく。これから協議していく中で「町内会単位の提案の取り扱いについて」と「ヒアリングの実施方法について」も出てくるので、その時に今いただいた意見を反映させていきたいと思う。

それでは、議題2「地域活動支援事業に係る平成29年度の津有区の方針について」に入る。はじめに事務局へ説明を求める。

**【小林主事】**

・資料No.2、No.3、No.4により説明

**【吉崎会長】**

事務局から説明があったとおり、資料No.2、No.3、No.4に沿って項目ごとに協議していくが、はじめに事前説明会の日程について決めたいと思う。津有区では毎年3月上旬の休日の午後に開催しているため、今年度は3月4日（土）の午後2時から1時間30分程度の日程で開催したいと考えているが、皆さんのご意見はどうか。

— 日程調整 —

それでは、事前説明会の日程は3月4日（土）午後2時からで決定する。

次に、資料No.2から順番に進める。まずは資料No.2の1つ目の項目、「募集するテーマ」について、昨年度のものに追記や削除が必要な部分はあるかを協議したい。私としては、今までもこのテーマに沿って提案を募集し、様々な団体から継続して提案していただいているため、ここで大きく変更する必要はないと考えているが、皆さんはどうか。

【古川委員】

会長が言うとおおり、現状でよいと思う。

【吉崎会長】

それでは、現状のままでよいか。

— 「よし」の声 —

皆さんから賛成していただいたので、募集するテーマは平成28年度と同様とする。

【塩坪副会長】

次に進む前に事務局へ確認したいのだが、「1次募集で残額が生じた場合に2次募集をするかしないか」はどこで協議すればよいか。

【小林主事】

2次募集については資料No.2の「その他」で検討していただきたい。

【吉崎会長】

次に「補助率」について協議する。昨年は10分の10以内となっているが、見直すか平成28年度と同様とするか委員に意見を求める。

【江平委員】

先ほどの振り返りの中で、遊具等を設置する場合は上限を設けてはどうかという話が出たが、ここを見ると平成28年度は「審査により減額する場合がある」と書いてあるので、あえてはっきりとした上限を設けなくてもこの一文で伝わると思う。なので、平成29年度も同様でよいと思う。

【宮越委員】

私も補助率を厳しく設けずに、提案のあった内容を見ながら我々が決めていけばよいと思う。「減額する場合がある」という表現は抽象的なので、もっと違う表現にするか削除してもよいと思う。「100パーセント以内」と言っているので、この部分で「100

パーセント補助ではない場合がある」ことが伝わるので、あえて「減額する場合がある」と書かなくてもよいのではないか。

**【吉崎会長】**

つまり「審査により減額する場合がある」という一文がなくてもよいということか。

**【宮越委員】**

減額するための明確な基準があればよいが、明確な基準がないので、あえて載せなくてもよいと思う。

**【太田委員】**

減額するための基準まではっきり決めなくてよいと思う。想定外の提案があつて減額したい場合に、「減額の基準には当てはまらないので減額できない」となる可能性がある。

**【江平委員】**

宮越委員の考え方は理解できるが、「減額」とはっきり書いた方が提案者には伝わりやすいと思う。

**【服部委員】**

確かに「100パーセント以内」という表現で伝わるが、より丁寧に伝えるために「減額する場合がある」と残しておきたい。

**【宮越委員】**

今年度は大幅に配分額をオーバーしていたが、採点結果には大きな差はなく、どの事業をどの程度減額するかで苦労した。このことから、あらかじめ「減額する方法」をはっきり決めておいたらどうかと思った。

**【塩坪副会長】**

宮越委員の言うことも理解できる。提案団体に聞かれた時にはっきりとした理由があると助かる。ただ、提案者側も100パーセントで採択されなかった場合でも事業が実施できるよう予算を確保しておくなどの工夫が必要ではないか。

**【太田委員】**

宮越委員と塩坪副会長が言われるように審査の段階で細かい調整が出てくると思うが、ここでは「審査により減額する場合がある」という文言におさめてよいと思う。

**【吉崎会長】**

色々な意見が出たが、これは提案者に向けて表記する文言なので、提案者にとって



納得のいく表現としたい。なので、太田委員が言われたように平成28年度と同様としたい。ただ、宮越委員の言われる審査の具体的な内容については、審査する段階までに、協議会で考えていかなければならない内容だと思う。

**【丸山委員】**

過去の津有区の状況としては、配分額をオーバーすることが多かったのか。それとも今年度はたまたまオーバーしたのかを知りたい。

**【小林主事】**

地域活動支援事業が始まったのが平成22年度だが、初年度と24年度は1次募集で配分額に満たなかったため2次募集を行っている。それ以外の年は1次募集で配分額を超える提案をいただいている。

**【中嶋委員】**

そのような状況であれば、「審査により減額する場合があります」という一文を入れた方が柔軟性がありよいと思う。

**【丸山委員】**

では、「予算額に満たない場合であっても」という部分は必要か。

**【吉崎会長】**

この表現がないと「予算額を超えない場合は満額をもらえる」と理解されてしまうので必要だと思う。

**【古川委員】**

他の区では、減額したら事業が実施できないので、提案を取り下げた事例があると聞いた。それもまた困る。

**【塩坪副会長】**

どうしても必要な事業であれば、減額になった場合でも団体で自己負担し、実施してほしいと思う。

**【吉崎会長】**

皆さんからたくさんのご意見をいただいたが、「補助率」については「10分の10以内」として、表現は平成28年度と同様でよいのか。

— 「よし」の声 —

次に「補助金の限度額」について協議する。平成28年度は「上限なし」、「下限5万円」となっているが、これについて意見を求める。

【宮越委員】

来年度についても上限は必要ないと思う。

【吉崎会長】

まずは、上限について決める。宮越委員から発言があったとおり、「上限なし」としてよいか。

— 「よし」の声 —

次に下限について意見を求める。

【宮越委員】

この5万円の根拠は何か。

【小林主事】

特に根拠はないが、津有区では例年、下限を5万円としている。

【太田委員】

下限を下げてよいと思う。1万円くらいにしてはどうか。

【宮越委員】

私は逆に10万円に上げてよいと思う。

【中嶋委員】

今までどおり5万円ですよいと思う。

【吉崎会長】

「参考」に、資料の右側に他区の限度額が記載されている。事務局から話を聞いたが、下限を下げたことで、提案の件数が増えたという区があったそうだ。私の考えとしては、津有区の提案内容を見ると今はハード事業が多いが、今後ソフト事業に移行していくことを考えた時に、限度額がない方が提案しやすいと思う。

様々な意見が出たので、決を採る。まずは現状の5万円ですよいと思う方は挙手願う。

— 半数以上挙手 —

半数以上の方が挙手されたので、下限については現状どおり5万円とする。

次に「ヒアリングの実施」についてだが、平成28年度は「提案のあったすべての事業についてヒアリングを実施」していた。先ほど皆さんからご意見をいただいた内容を整理すると、私としてはヒアリングを今までどおりの方法で実施した方がよいと思う。ただ、継続事業については、2年目以降は省略してもよいと考えている。皆さんは先ほどの意見発表を踏まえてどのように考えるか教えてほしい。

**【服部委員】**

継続事業といっても、2年目以降で計画が変わる場合がある。このような場合はヒアリングを実施した方がよいと思う。

**【吉崎会長】**

では、継続事業でヒアリングが省略できるのは「内容に変更がない場合」という条件を付けてはどうか。

**【服部委員】**

継続事業であっても、今年度のように委員改選がある。委員改選があった年度は、継続事業で内容が変わらなくてもヒアリングを行うべきではないか。「継続事業はヒアリングを行わない」と、明記しない方がよいと思う。

**【中嶋委員】**

ここで「継続事業はヒアリングを省略する」と明記しないで、原則は全ての事業についてヒアリングを実施することにして、提案が挙がってきた段階で、地域協議会委員が「継続事業で内容も前年度と変わらないのでヒアリングはいらぬ」と判断した場合のみ、省略してはどうか。

**【吉崎会長】**

中嶋委員のご意見は、資料の参考にある「高土区」の方法にあたると思う。こちらを採用し、「原則として全ての事業についてヒアリングを実施するが、継続事業で事業内容が前回と同様の場合はヒアリングを行わない」としてよいか。

－ 「よし」の声 －

検討項目がまだ残っているが、予定していた時間となったので、本日はここまでする。次回の会議で続きを検討するので、目を通して来ていただきたい。

次に、「その他」に入る。次回会議について事務局に説明を求める。

**【小林主事】**

- ・次回会議の日程について説明

**【吉崎会長】**

- ・次回の地域協議会：2月15日（水）午後6時30分から
- ・会場：津有地区公民館 2階 大会議室

次に事務局から報告を求める。

**【山田センター長】**

地域自治区としての、津有区の区域の変更について報告する。昨年12月に、劔町内会長及び高士区の高和町町内会長から、本年1月1日に劔町内会に属していた「上坪集落」が分離し、高和町町内会に編入するとの報告を市にいただいた。

資料にあるように、合併前の上越市の地域自治区の区域は、「上越市地域自治区の設置に関する条例」の中で住所で示しているが、町内会の区域を地域自治区の区域で分断しないことを基本としている。

町内会の区域は、必ずしも住所と一致するものではないため、1つの住所が複数の地域自治区の区域に含まれる状況があることから、そのような場合、条例上は「〇〇町の一部」として、該当する複数の地域自治区の区域にそれぞれ掲載している。

今回のケースは、劔町内会から分離した世帯については、町内会としては高和町であっても、住所が「大字劔」であることに変わりはない。条例上、現在、「大字劔」は津有区の区域とされていることから、これを「大字劔の一部」と表現を改め、新たに高士区の区域にも「大字劔の一部」を追加することが必要となる。

そのためには条例改正の手続きが必要となり、3月の市議会定例会において審議いただく予定である。現在、運用上としては、分離した世帯はすでに高和町町内会の一員として対応いただいております、津有区の住民の皆様にとって影響はないものと考えている。

ただし、津有区の人口がその分減少するということを、お含みおきいただきたい。以上、地域自治区としての津有区の区域の変更についての報告を終わりにする。

**【吉崎会長】**

劔町内会の一部が高士区に移ったことで、津有区の人口が減ったことになる。来年度の地域活動支援事業の配分額に影響はあるのか。また、上坪集落の方が地域活動支援事業に提案する場合、来年度からは高士区へ提案することになるか。

**【小林主事】**

まず、来年度の地域活動支援事業の配分額については、平成28年9月30日現在の人口で決めているため影響はない。また提案については、高士区へ提案していただくことになる。

**【吉崎会長】**

他に事務局から連絡はあるか。

**【小林主事】**

- ・通常版の地域協議会だより：2月15日に発行予定
- ・速報版の地域協議会だより：今回の会議については発行しない

**【吉崎会長】**

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL：025-526-5111（内線 1449、1547）

E-mail：chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。